

情報関連ニュース：中国軍はスパイ対策を強化

漢和防務評論 20150906 (抄訳)

阿部信行

(記者コメント)

最近、中国で日本のスパイが逮捕されたとの報道がありましたが、細部は明らかになっていません。何を以てスパイと判断するかは、中国の国内法に基づくはずですが、その国内法が明らかではありません。勝手に捕まえられても事件がオープンにならないので闇のままです。

自衛官出身者の中国旅行には危険がつきまといます。というのは、旅行中、軍の基地、訓練行動中の部隊、飛行場、軍人を目にする機会が必ずあり、昔の習慣からすぐに興味を持って凝視したり、カメラを向けたりしてしまいます。そして機会を待っていた公安部門の人間に連行される可能性があります。旅行ガイド（共産党員）が同行していれば、ガイドがその場で相手に説明し、“無罪放免”となることがありますが、単独行動中は要注意です。

今日は、中国軍の秘密保全規則に関する漢和防務評論の記事を紹介します。最近、中国に「反スパイ法」が制定され、特に外国人による“スパイ行動”の取締りを強化する方向にあるようです。

本誌編集部

中国は、初めて反スパイ法を制定し、スパイ罪を規定した。最近のある時期以来、中国は、外部の敵が中国にスパイを浸透させていると非難している。地方テレビ局のこの法案に関する評論番組において、専門家は、“台湾海峡の情勢が大きく改善されたとしても、台湾のスパイ機関による我が方に対する諜報活動は弱まることは無い。米露の諜報機関の我国に対する諜報活動はますます激しくなっている”と述べた。この公開の場でロシア対外情報局を非難したことは全く意外であった。

中国軍及び各軍事工場には、保全部門がある。軍の全ての建制上の団の政治部門には、保全係が設けられている。彼らは平時、施設、基地、部隊の保全対策に任じ、スパイを発見した際は、最初に彼らが尋問を行い、その後、当地の国家安全局に緊急連絡することになっている。

如何なる国家のスパイであっても、彼らが対象国の秘密及び秘密文献を不法な方式で獲得しようとするのは自然なことである。一般の新聞記者は違う。新聞記者は、これらの文献に興味を持ってはならず、或いは興味を持ったとしても、法に触れることはしない。したがって軍への取材は全て合法である。善悪の区別は明確にしている。

軍事機密は如何に指定されるか？

反スパイ法が制定されたからには、中国軍の軍事機密の等級を理解しなければならない。通常の下況下では、秘密級は団級以上の部隊が指定する。機密級は師団級以上の部隊が指定する。極秘級は軍級以上の部隊が指定する。全ての秘密文献及び極秘文献の製作には、厳格な手順があり、安易に製作することはできない。

○人事関係の軍事機密には以下の資料が含まれる。

部隊指揮官の人事任命

戦時の兵力、定員増の要求及び補充計画

戦時兵力の傷亡及び損失人数の統計資料

特殊な地区に派遣され特種工作に従事する者の人事資料

○情報関係の軍事機密には以下の資料が含まれる。

情報機関の組織、業務、課題、行動、成果、研究、施設及び運用態様

情報活動中の本国或いは仮想敵国の政策、計画、武器、器材、兵力部署、要塞、港湾、基地駐屯地等の資料

特種情報任務の活動及び報告

情報工作を行う人員の訓練、行動のデータ及び特種地区への派遣に関する事項

○作戦関係の軍事機密には以下の資料が含まれる。

作戦計画の全て、規定、訓令、演習及び実施命令の内容（団以上の戦闘序列の将校の数、戦時の戦闘序列或いは隷属系統及び部隊番号、駐地、軍（兵）種、兵力及び数

作戦進行中の作戦指導及び各級指揮官の任務行動

○後方関係の軍事機密には以下の資料が含まれる。

武器装備の調達計画及び戦備補給品の貯蔵量及び可動率

銃砲陣地、防空陣地、ミサイル陣地、燃料庫、弾薬庫、発電機、指揮所、軍用飛行場、軍港埠頭、坑道、掩体、通信、監視、観測、気象等の重要軍事施設の全体及び配置、構築強度、抗湛性及び電磁波防護の関連資料

○通信情報及び電子関係軍事機密には以下の資料が含まれる。

通信電子、電子戦と情報戦の判断、計画、命令、電磁パラメータ、ネットワーク、システム及び配線図等の情報

通信電子、電子戦、情報戦の装備、ソフトウェアとマルチメディア設計、製造、改善のためのキー技術及び未公開の通信電子、電子戦装備の周波数、出力、カバーするエリア及びデータの伝送方式

通信が使用するアドレス、暗号表、通信の作業規定、識別規定、通信諸元表、編集

及び製作のソフトウェア及び書面資料

○秘密文献の閲覧方法

中国軍内部の者であっても、實際上、これらの文献を閲覧するのは相当困難である。不思議なことに、近年来、中国軍の大量の機密級、秘密級の各種文献が海外に流出し、若干の欧米国家では、中国人経営の書店で密かに売られている。どこから流出したのかは不明である。これらの文献は記述方式、書式が一定であり、偽造は不可能である。たとえ偽造文献が出現したとしても、老練な書店の主人は見破ることが出来る。

中国軍内部で秘密文献を閲覧する場合、手続きが相当複雑なようだ。秘密文献を借り出す場合、秘密文献閲覧の審査カードに必要事項を記載しなければならない。極秘級文献を借り出す場合は、軍级以上の部門の許可が必要であり、当日に保全室に返却しなければならない。機密級以下の文献の貸出期間は、一般に7日以内である。秘密が書かれた文献を複製する場合は、「戦時軍地隠蔽闘争協作規定」に必要事項を記載し、審査を受け、登記手続きをする。指定された部隊に行き、指定された地点で複製する。複製文献は、複製部隊の印章を捺印するとともに、元の文献の秘密の等級に準じて管理される。複製設備は、指定された人が保管する。

以上のことから、規定が厳格に守られれば、中国軍の秘密文献が外部に出ることはありえない。軍隊、軍工企業、研究所は、機密文献の保管室、保全室を有している。彼らは、極秘、機密文献を保管する責任がある。機要室の建設は厳格な規定にしたが行われている。総後勤部が、後方装備展覧会で”機要室コンテナ”見本を展示したことがあった。そのコンテナは、”三鉄一器”を装備していた。即ち、鉄の扉、鉄の窓、鉄の金庫と警報器である。これらのコンテナは、機動部隊の師団の指揮官に提供され、指揮作戦期間、作戦室として使用される。また携帯電話の電波を遮ぎる装置、電磁妨害機及び監視装置を取付けている。

機要室に入る人間は携帯電話の持ち込みが禁止される。極秘を携帯して外出する場合は、一般に2人以上で行動するとともに、同級の秘密保全部門に報告することになっている。

以上